

子どもの学力向上

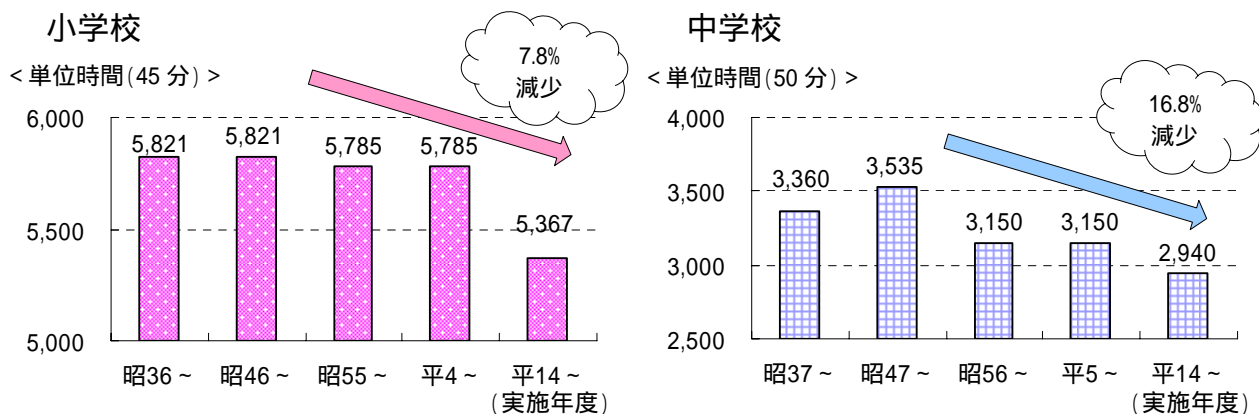
小・中学校の授業時間数等を増やさず学習指導要領の改定案が公表された。生きる力を育むため、基礎的な知識の習得とともに、身に付けた知識等を活用して問題解決する力を育成する必要がある。都は、指導基準の策定など、区市町村小中学校等が行う取組の支援が重要である。

1 子どもの学習・学力の現状

高度成長期には、教育内容の一層の充実、総授業時間の増加がされてきたが、学校教育が知識の伝達に偏る傾向にあるとの指摘があり、昭和52年の学習指導要領の改訂（昭和55・56年実施）から、段階的に内容、授業時間の削減がなされてきた。

総授業時間数の推移を見ると、小学校では、5,367単位時間（1単位45分）となっており、昭和46年度から7.8%減少している。中学校でも、2,940単位時間（1単位50分）と、昭和47年度から16.8%の減少となっている（図1）。

図1 小・中学校の総授業時間数の推移



出所：文部科学省 中央教育審議会 初等中等教育審議会（第56回）関連資料より作成

平成19年4月には、文部科学省が、小学校6年生、中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査を約40年ぶりに実施した。教科に関する調査では、国語、算数・数学を「知識に関するA問題」と「活用に関するB問題」に分け、10月に平均正答率の結果を公表するとともに、各都道府県等に通知した。

結果の平均正答率を見ると、教科にかかわらず、A問題に対してB問題が、小学生で約20%、中学生では約10%低くなっている（表1）。

東京都は、小学校では、全国平均を上回っているが、中学校では、ほぼ全国平均となっている。

表1 平成19年度 全国学力・学習状況調査
小学校6年生（公立）

	国語 A 「知識」	国語 B 「活用」	算数 A 「知識」	算数 B 「活用」
全国	81.7%	62.0%	82.1%	63.6%
東京都	82.8%	66.0%	83.7%	65.7%

中学校3年生（公立）

	国語 A 「知識」	国語 B 「活用」	数学 A 「知識」	数学 B 「活用」
全国	81.6%	72.0%	71.9%	60.6%
東京都	81.6%	72.0%	71.4%	60.6%

出所：教育庁「平成19年度 全国学力・学習状況調査報告書」より作成

また、平成19年12月、経済協力開発機構（OECD）は、3年ごとに実施する「国際学習到達度調査（PISA）」の結果を発表した。

日本は、科学的リテラシー6位、読解力15位、数学的リテラシー10位となり、前回調査と比較して各分野で順位を下げた（表2）。

表2 国際学習到達度調査における日本の順位

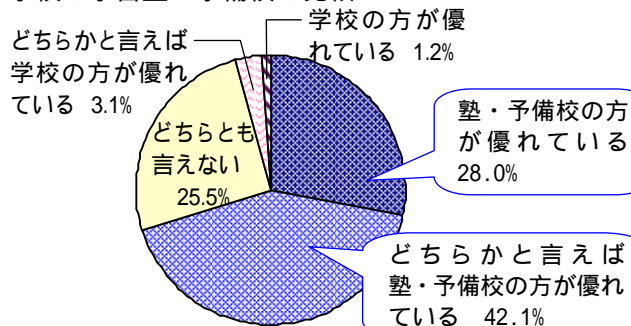
	平成12年	平成15年	平成18年
科学的リテラシー	2位	2位	6位
読解力	8位	14位	15位
数学的リテラシー	1位	6位	10位

対象：15歳（日本では、高校1年生）
出所：OECD「OECD生徒の学習到達度調査（PISA）」

学力向上には、学校？ 塾・予備校？ 内閣府アンケート

内閣府は、小学校、中学校、高校に通っている子どもを持つ保護者を対象に、インターネットによる「学校制度に関する保護者アンケート」を実施した。回収サンプルは、1,270人。学校と学習塾・予備校とを比較した場合、子どもの学力の向上という面ではどちらの方が優れているかを尋ねたところ、学習塾・予備校の方が優れているとの評価が約7割を占めた。

学校と学習塾・予備校の比較



出所：内閣府「学校制度に関する保護者アンケート」

COLUMN

2 学力向上に向けた取組

(1) 国の取組

中央教育審議会（文部科学大臣の諮問機関）は、平成20年1月「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」を答申した。

現行学習指導要領の「生きる力」を育むという理念を引き継ぎ、基本的考え方として、基礎的・基本的な知識・技能の取得など7つのポイントを示した（図2）。

図2 次期学習指導要領の基本的な考え方（抜粋）

<p>改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂</p> <p>教育基本法、学校教育法の改正を反映</p>	<p>確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保</p> <p>必修教科の授業時数の確保 年間授業時数の増加</p>
<p>「生きる力」という理念の共有</p> <p>必要性や内容を教育関係者、保護者などが共有</p>	<p>学習意欲の向上や学習習慣の確立</p> <p>家庭学習も含めた学習習慣の確立 少人数指導などきめ細かい個に応じた指導 教育成果に課題を抱えている学校への支援</p>
<p>基礎的・基本的な知識・技能の習得</p> <p>発達段階に応じて徹底して習得</p>	<p>豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実</p> <p>言語能力の指導と体験活動の充実 道徳教育の充実・改善</p>
<p>思考力・判断力・表現力等の育成</p> <p>観察・実験やレポートの作成、論述といった各教科の知識・技能を活用する学習活動の充実</p>	

文部科学省は、同年2月、中央教育審議会答申を受け、小・中学校の学習指導要領改訂案を公表した。今回の改訂は、周知期間・移行措置を経て、小学校が平成23年度から、中学校が平成24年度から全面实施される。

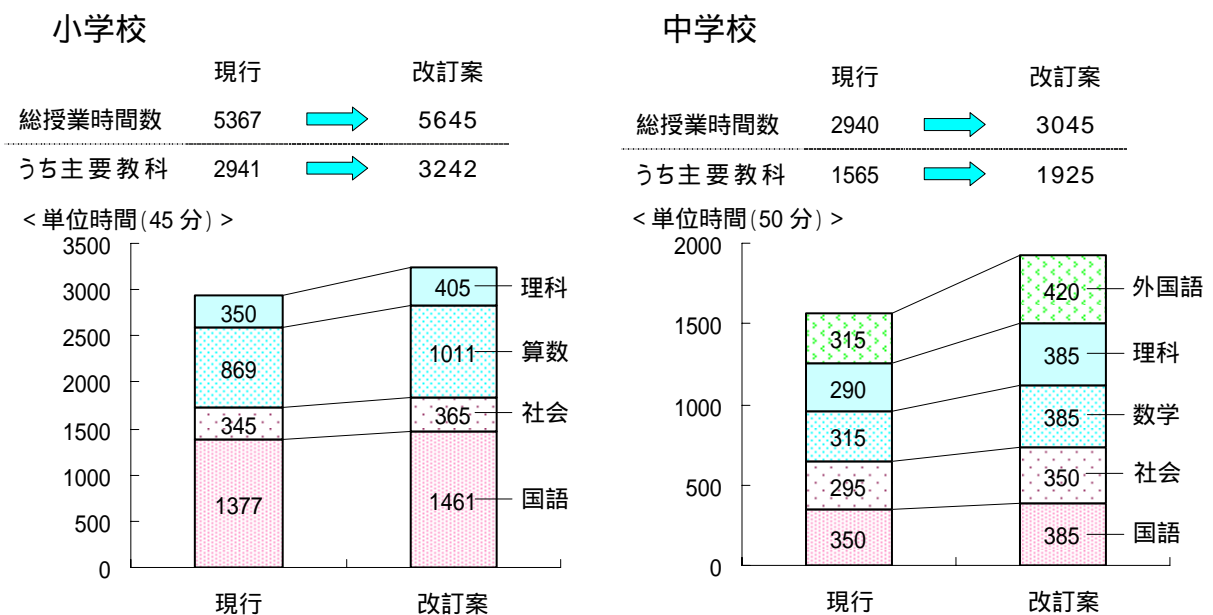
総授業時間の増（図3）

総授業時間は、小学校が5,645単位時間で5.2%の増、中学校が3,045単位時間で3.6%の増となっている。小学校では、総合的な学習の時間の見直しなどを行うことにより、国語・社会・算数・理科の4教科合計を3,242単位時間とし、301単位時間、10.2%増やす。中学校では、選択教科の縮減などを行うことにより、国語・社会・数学・理科・外国語の5教科合計を1,925単位時間とし、360単位時間、23.0%の大幅な増としている。

学習内容の充実

学習内容の充実を図る。小学校では、5年生の算数における台形の面積、円周率3.14の復活や新たに6年生の社会で世界文化遺産、国宝の追加などを行う。中学校では、3年生の数学における2次方程式の解の公式の復活や新たに3年生の理科でDNAやイオン、地球温暖化の追加などを行う。

図3 小・中学校の主要教科別授業時間数の変化



出所：文部科学省「幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の改訂案等のポイント」

新学習指導要領案で増加する主な学習内容

小学校

- ・ことわざ、古文漢文の音読 (国語)
- ・47都道府県の名称と位置 (3,4年社会)
- ・世界の主な大陸、国の名称と位置 (5年社会)
- ・円周率は3.14を用いる (5年算数)
- ・昔話や伝説の読み聞かせ (1,2年国語)
- 新書き方に注意して新聞記事を読む (5,6年国語)
- ・台形の面積の求め方 (5年算数)
- 新 世界文化遺産、国宝、重要文化財 (6年社会)

中学校

- ・詩歌を作り、物語を書く (3年国語)
- ・批評する文章を書く (3年国語)
- 新 DNA、地球温暖化 (3年理科)
- ・イオン (3年理科)
- ・2次方程式の解の公式 (3年数学)
- 新 裁判員制度 (社会)
- ・英単語を900語から1200語に増加 (英語)
- ・沖縄返還、日中国交正常化、石油危機 (社会)

新は新設

出所：毎日新聞HPより作成

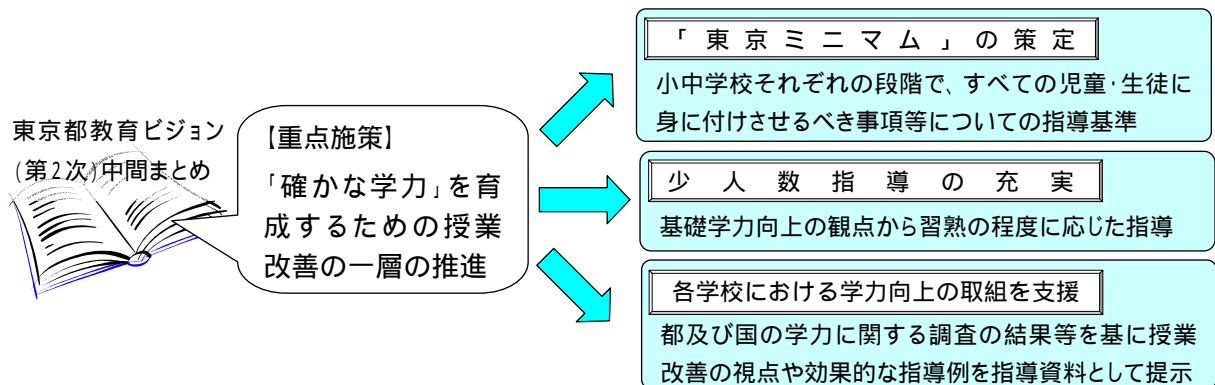
(2) 都の取組

都は、平成15年度以降、小学校5年生、中学校2年生を対象として、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を実施してきた。平成18年度からは、「確かな学力」の伸長を図るための調査として、各教科の学習で身に付けた知識や技能、思考力や判断力等を活用した問題解決を図るために必要な諸能力を観点として作成した「問題解決能力等に関する調査」を開始するなど、学力に関する分析を進めている。

また、平成20年1月には、「東京都教育ビジョン(第2次)中間まとめ」を公表し、都民等の意見を集約している。重点施策の一つとしては、「確かな学力」を育成するための授業改善の一層の推進を挙げ、「東京ミニマム」の策定、少人数指導の充実、各学校における学力向上の取組を支援していく(図4)。

なお、同年5月に発表予定の「東京都教育ビジョン(第2次)」は、平成18年12月の教育基本法改正で新たに規程された教育振興基本計画として位置付ける。

図4 「確かな学力」を育成するための授業改善の一層の推進に伴う施策内容



学力向上を目指す 公立校&塾の連携

COLUMN

学力向上を目指し、学習塾と公立小中の連携が様々な形で進み、東京においてもいくつかの区が連携をしている。港区立の全10中学校で土曜にある講座には、約7割の生徒が参加。区教委は「あくまでメインは復習。基礎基本の定義が目的だ」と説明する。平日の授業で先生と塾講師と一緒に教えるのは江東区の小中学校だ。講師を派遣する全国学習塾協会は「外部の手が入ることで余裕ができれば、丁寧に教えられるのではないかと話す。

学習塾と公立小中の連携パターン ()内は開始年

土曜日中心
塾講師が単独で教える
講師
・港区立の中学校(H17)
・千代田区立九段中等学校(H18)

夏・冬・春の長期休暇に
塾講師と学校の先生
の2人で
・足立区立の中学校(H18)

授業で
塾講師と学校の先生
の2人で
・江東区立の小中学校(H18)

(朝日新聞 平成20年1月10日より)

3 子どもの学力向上に向けて

国際学習到達度調査で日本の順位が下がるなどの状況の中で、学習指導要領改訂案では、小・中学校の授業時間数や学習内容を増加することとしている。「生きる力」を育むために、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、身に付けた知識等を活用して問題解決を図る力を育成する必要がある。そのため、都は、指導基準の策定や指導資料の充実・提供など、区市町村の小中学校等が行う学力向上に向けた取組を充分支援することが重要である。